

宇都宮市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1 目的

宇都宮市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、宇都宮市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、宇都宮市建築物耐震改修促進計画「第4章 2. 住宅の耐震化の促進」に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和 7(2025)年度取組内容	令和 7(2023)年度目標
	【財政的支援】 i)耐震診断士派遣制度を実施 ii)木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施(補助限度額の拡充) iii)木造住宅の耐震建替え費に対する一部補助を実施 iv)木造住宅内の部分補強や耐震シェルター設置等に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・令和 7 (2025)年度は市内の旧耐震基準の住宅約 3,500 戸に啓発用チラシを送付(2021～2025 年で市内の旧耐震基準の住宅全戸 16,600 戸の直接的な働きかけを実施) ・令和 7 (2025)年度は瑞穂野一丁目地区などに約 500 戸の耐震普及ローラー作戦(戸別訪問)を実施(継続実施) ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修等を行っていない住宅所有者に対して電話連絡等の方法により耐震改修促進を実施 iii)改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施(年 1 回以上) ・建築関係団体等との連携により耐震改修事業者リストを作成し公表 iv)市民への周知普及 ・広報紙やホームページ等により耐震改修の必要性、出前講座の実施について周知 ・パンフレットにより補助制度概要等の周知を実施 ・栃木県建築士事務所協会等の各建築関係団体を通じた周知を実施 ・防災週間を用いた住宅の耐震化やブロック塀の安全対策についての周知・啓発の実施	・耐震診断士派遣戸数 120 戸 ・耐震改修費補助戸数 12 戸 ・耐震建替え費補助戸数 35 戸 ・部分耐震改修費補助戸数 5 戸 ・耐震シェルター等費補助戸数 5 戸
		前年度までの実績
		令和 6 (2024)年度 ・耐震診断派遣戸数 99 戸 ・耐震改修費補助戸数 8 戸 ・耐震建替え費補助戸数 35 戸 ・部分耐震改修費補助戸数 4 戸 ・耐震シェルター等費補助戸数 2 戸 令和 5 (2023)年度 ・耐震診断派遣戸数 55 戸 ・耐震改修費補助戸数 6 戸 ・耐震建替え費補助戸数 26 戸 ・部分耐震改修費補助戸数 1 戸 ・耐震シェルター等費補助戸数 0 戸 令和 4 (2022)年度 ・耐震診断費補助戸数 35 戸 ・耐震改修費補助戸数 5 戸 ・耐震建替え費補助戸数 55 戸 ・部分耐震改修費補助戸数 1 戸 ・耐震シェルター等費補助戸数 1 戸
	前年度(令和 6 年度)の取組実績	前年度(令和 6 年度)の課題
	【普及啓発等】 ・広報紙への掲載(4 月, 9 月, 2 月) ・旧耐震基準の住宅所有者へ啓発用チラシを送付(4 月, 5 月, 6 月, 7 月, 3 月) ・耐震出前講座(5 月 姿川地区), 自治会回覧(6 月), 住宅耐震無料相談会(2 月) ・耐震普及ローラー作戦(戸別訪問)の実施(7 月:日の出2丁目地区, 10 月:花園町地区, 11 月:江曾島1丁目地区) ・防災ベッドの実物展示会の実施(市民ホール, 中央図書館) ・耐震改修事業者に対する県内市町合同の耐震改修工法等の説明会の開催(1 月)	・令和6年能登半島地震などの影響を受け、補助件数が前年度を上回ったが、更なる耐震化に向け、耐震化の必要性を周知するとともに、各種支援制度の活用を促す必要がある。 改善策 ・市民の耐震化への関心が高まっている時宜を捉え、自治会回覧や広報紙などの広報活動を行うとともに、旧耐震基準の住宅所有者に対して、戸別訪問を行うなど、直接、働きかける。

4 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行う。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況について、市のホームページで公表する。